

16. (Gno.40) 「権利」をめぐる法理論

代表：松原 光宏

2000/02/12 (承認) 2000 年度 (開始)

【研究の目的】

「権利」の概念は、法理学、法解釈、そして倫理学において、最も重要な、そして最も把握の困難な概念のひとつとされている。本共同研究の目的は、この概念を法理学的、比較法法制度論的観点から明らかにしようとするところにある。

【研究活動及び成果】

総括

今年はオンラインでの活動が困難であった。来年度については、オンライン・オフサイトについて、各々の利点を生かし、研究報告の機会を持ちたいと考える。「パンデミックにおける国家及び社会」、こうした大テーマより、基本権及び国家の問題を浮き彫りにして考えたい。

学会発表

新保 史生 (慶應義塾大学教授), 石黒 浩 (大阪大学教授), 加藤 隆之, 原田 伸一郎 (静岡大学准教授), 長島 光一 (帝京大学講師) 「対話知能システムの研究開発及び社会実装のための法社会規範の研究」情報ネットワーク法学会第 20 回研究大会第 10 分科会「第 6 回ロボット法研究会」(2020 年 11 月 29 日)

学術雑誌

加藤 隆之「AI、自律性、法人格—序章的考察」『法学新報』127 巻 7・8 号 (2021) 187-222 頁

柴田 憲司「縮小する社会と生存権—「連帯」と憲法 25 条との関係をめぐり—考察」『公法研究』82 巻 (2020) 109-121 頁

同 「生活保護の制裁的減額と比例原則—近時のドイツ判例をめぐる議論状況の覚書」『法学新報』127 巻 7・8 号 (2021) 251-274 頁

同 「農業者の老齢年金の受給要件としての農場の引き渡し (Hofabgabe) と所有権保障 (基本法 14 条 (ドイツ憲法判例研究会))」『自治研究』96 巻 8 号 (2020 年) 150-159 頁

松原 光宏「ドグマーティクとしての国家」『法学新報』127 巻 7・8 号 (2021) 447-488 頁